

## 令和7年4月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年4月25日(金) 午後3時

場 所 市庁本館3階 議会第三委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	久保	千恵子

事務局出席職員	教育部長	三浦	順哉
	教育部次長兼教育総務課長	松橋	広美
	教育部次長	沼上	進一
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	佐藤	公一
	教育指導課長	三津谷	喜美典
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	間	砂織
	総合教育センター所長	鈴木	悟
	こども支援センター所長	大久保	洋二
	図書館長	磯嶋	奈都子
	学校教育課参事	春日	貴子
	総合教育センター副所長	田端	修文

## 開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和7年4月教育委員会定例会を開会します。

本日は、小澤委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

### 主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第12号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

### 議案第12号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第12号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第12号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第13号「八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

### 議案第13号 八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第13号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第13号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第14号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

**議案第14号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第14号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第14号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和6年度第4四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

**【令和6年度第4四半期の業務報告について（質疑応答）】**

(齋藤教育長)

4ページ「広域的体験学習支援事業」について、久保委員からお願いいたします。

(久保委員)

「広域的体験学習支援事業」について質問させていただきます。令和6年度の中学校の実施率が39%ということですが、例年に比べて実施率は高いものなのでしょうか。

(三津谷教育指導課長)

久保委員の御質問にお答え申し上げます。「広域的体験学習支援事業」、いわゆる「はっふる隊」は、中学校を対象としたのは令和4年度からになりますので、過去3年間の八戸市を含む圏域中学校の実施率をお答えいたします。圏域中学校全体では、令和4年度は39校中10校の利用で26%、令和5年度は38校中

13校の利用で34%、令和6年度は38校中15校の利用で39%になっており、少しずつではありますが全体の実施率が上昇してきております。なお、八戸市立中学校に限って見てみますと、令和4年度は24校中9校の利用で38%、令和5年度は24校中13校の利用で54%、令和6年度は24校中15校の利用で63%となっております。

八戸市立中学校における活用は年々増加傾向にございますが、圏域全体で見ますと伸び悩んでいるという状況にございます。その理由として考えられますのは、三戸郡やおいらせ町の中学校におきましては、校外学習の際に本事業ではなく、各町村が所有しているバスを利用していることが多いのではないかと考えられます。

(久保委員)

丁寧な御回答ありがとうございました。特に、中学校時代は勉強や部活動がたくさんあって課外授業に時間を取るのが大変な状況だと思うのですが、3年間のうちに1度は市内の企業を見ていただいて、市内の企業の魅力をたくさん感じてもらえればと思います。そして地元で就職する子どもたちがもっと増えていくことを期待しております。

(齋藤教育長)

御承知のとおり、バス代の借上げ料が高騰している現状から、こういった制度をどんどん活用して校外活動等に行っていたきたいと思っています。先ほど三津谷課長からもありまして、郡内はそういう事情がある一方、市内は少し増えている傾向にあるとはいえ、まだまだ活用状況が100%ではないため、校長会ともしっかり共有しながら積極的に活用いただくよう呼び掛けていきたいと思っております。

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

### 【令和7年度第1四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

次に、「令和7年度第1四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。

5ページ「八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業」について、久保委員からお願いいたします。

(久保委員)

「八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業」について質問させていただきます。八戸市内の不登校児童生徒数が2023年度に過去最高になったというわけですが、問題を抱えている児童生徒や教員、保護者の相談先であるスクールソーシャルワーカーの人数や配置などは十分足りているのかお伺いします。

(三津谷教育指導課長)

久保委員の御質問にお答え申し上げます。「八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業」につきまして

は、児童生徒が抱える課題を解決するため、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置校及び担当校に派遣し、相談体制の充実を図るものがあります。令和7年度は5名のスクールソーシャルワーカーを10校に配置しておりまして、年間560時間、週1回から2回、1回につき3時間から4時間の勤務で、児童生徒の支援や家庭訪問、関係機関との連携調整を行っております。

昨年度に配置校10校以外の学校からの要請で訪問した学校数は、43校となっております。配置校および配置校以外の学校からの要請は、現在のスクールソーシャルワーカーにより対応できている状況であると考えております。増員等につきましては相談状況を踏まえながら、今後研究してまいりたいと思っております。

なお、県内の他市町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況については、中核市である青森市と八戸市以外の他市町村においては、県のスクールソーシャルワーカー活用事業を活用して、各教育事務所に配属されておりますスクールソーシャルワーカーの派遣で対応しているところでございます。そして、中核市の青森市におきましては、教育委員会に1名のスクールソーシャルワーカーを配置しておりまして、各学校の要請に応じて派遣している状況でございます。

(齋藤教育長)

私から補足いたしますと、スクールソーシャルワーカーの配置は、国の制度を活用して配置しているわけですが、先ほど三津谷教育指導課長からも説明があったとおり、対象は県や政令指定都市、中核市であり、当市は中核市ですので独自に配置できるという制度であります。

青森市は1名ということですが、その他にそれぞれの教育事務所に県として1人ずつ配置しておりまして、必要に応じてそこから派遣をするというシステムになっています。そういったことを考えると当市では5名のスクールソーシャルワーカーを必要に応じて活用しているという状況から、他市町村に比べれば大変恵まれているのではないかと考えております。

ただし、活用の仕方についてはまだまだ十分ではないため、これから様々な学校課題や子どもたちの状況を踏まえて、さらに積極的に活用いただくようなシステムにしていきたいと思っております。

なお、教育指導課の青少年グループに「スクールソーシャルワーカースーパーバイザー」を1名配置しております。この方がそれぞれの学校に配置しているスクールソーシャルワーカーと連絡を取りながら、緊密な連携を図って対応しているという状況もありますので、これからさらに活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

次に、10ページ「児童科学館事業」について、西山委員からお願いいたします

(西山委員)

10ページ「児童科学館事業」について質問いたします。資料に記載はないのですが、今般プラネタリウムがリニューアルオープンするということで、報道向けにも内覧会が行われたということが取り上げられ

ておりました。今後オープニングセレモニーも行われるということで、期待が高まっているところだと思  
いますが、今後小・中学生を対象とした事業や企画があるかどうかお知らせいただければと思います。

(鈴木総合教育センター所長)

西山委員の御質問にお答えいたします。プラネタリウムは5月2日にリニューアルオープンをいたしま  
すが、リニューアル後の当面の間は、上映プログラムの運行を考えながら運営を軌道に乗せることを目標  
として準備しているところです。したがって、御質問の小・中学校の活用を促すような事業について  
今のところ予定はしておりません。

今後は2ヶ月に1回開催される総合教育センターと指定管理者との定期連絡会で、例えば小・中学生が  
授業や部活動等で、あるいは家族や友人同士で利用しやすいような事業を指定管理者に提案していきたい  
と考えております。また、指定管理者では広く市民に活用いただくために、大人も気軽に足を運べるよう  
大人向けの番組の企画も予定していると伺っております。

(西山委員)

リニューアルしたばかりで、具体的に決まっていないところもあると思います。先ほど説明にもあった  
ように優れた施設ですし、我々も以前同機種のプラネタリウムを扱う施設を視察してきましたが、非常に  
良い印象を持っていました。今後、たくさん子どもたちが学校を通じて活用できるような企画があると  
よいのではないかとということで質問させていただきました。また、報道にもあったように、各学校の校庭  
から見た風景など地域の魅力を伝える場面など用意しているということもありますので、どんどん周知し  
てもらい、積極的に活用を推進してもらえればありがたいと感じております。

(齋藤教育長)

今のプラネタリウムに関連して、星座を観察する団体と一緒に企画等の予定はしていないのでし  
ょうか。

(事務局)

次第の表紙にございますが『『元気な八戸づくり』市民提案制度』という制度を活用しまして、現在天文  
同好会と総合教育センターが共同という形で、観望会やプラネタリウムでのコンサート、八戸工業高等専  
門学校の先生による講演会など、星に触れるさまざまな機会を計画しており、4月から実施するとい  
うことで動いています。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

それでは次にまいります。「令和7年度八戸市民大学講座について」事務局からの説明をお願いいたします。

**【令和7年度八戸市民大学講座について】**

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「令和7年度是川縄文館春季企画展『掘り day はちのへ-令和5・6年度発掘資料展-』について」事務局からの説明をお願いいたします。

**【令和7年度是川縄文館春季企画展『掘り day はちのへ-令和5・6年度発掘資料展-』について】**

(間是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「令和6年度『元気な八戸づくり』市民提案制度（市設定テーマ部門）について」事務局からの説明をお願いいたします。

**【令和6年度『元気な八戸づくり』市民提案制度（市設定テーマ部門）について】**

(鈴木総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「こどもの読書週間行事の開催について」事務局からの説明をお願いいたします。

**【こどもの読書週間行事の開催について】**

(磯嶋図書館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(福井委員)

先日ニュースを見ていたら、北陸地方で蛍光灯が割れて給食の容器に入ったにもかかわらず、先生がガラスだけ抜いて食べさせたという報道がありまして、こんなことあるのかと驚かされました。また、同じ日に上級生の子どもが下級生に水酸化ナトリウムを舐めさせて火傷したという、とても考えられない内容のニュースが報じられました。子どもたちの命に関係する内容であるため、おそらく教育委員会から注意喚起がなされている、あるいはこれから注意喚起をする準備はできているのだろうと思います。前にも言いましたが、こういう事が起きると学校側の安全配慮義務が法的に色々と言われますので、準備しているのであればそのまま進めていただきたいと思います。対岸の火事ではないですけども、こういう事案があったら、その都度現場に注意喚起を流すシステムがあればよいと思っていましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

(齋藤教育長)

実は昨日、今年度1回目の小学校長会がありまして、私から今の蛍光灯の話と自転車の話もしてきました。自転車の罰則化がすごく多くなりましたということで、様々子どもたちの命を脅かす事案が発生しておりますので、今福井委員からもありましたとおり、現場と情報を共有しながら対応していきたいと思っております。差し当たって、ゴールデンウィーク中の過ごし方について、各学校には通知を出したところあります。これは生徒指導的な部分や、事故対応、事故防止の部分など、様々な視点で学校と共有を図りながらこれから過ごしていくということで発出いたしました。まずは、御指摘いただいたことを十分踏まえながら、これから対応してまいりたいと思っております。

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

[なし]

閉 会

これをもちまして令和7年4月教育委員会を終了いたします。

(午後3時50分閉会)